

平成28年度業務実績の概要

平成29年 6月20日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構



評価項目一覧

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	第3 予算、収支計画及び資金計画
1. 研究開発業務	1. 研究開発業務
(1) 研究の重点課題	2. 森林保険業務
ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発	3. 水源林造成事業等
イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発	4. 保有資産の処分
ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発	第4 短期借入金の限度額
エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画
(2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布	第6 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画
(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組	第7 剰余金の使途
2. 森林保険業務	第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等
(1) 被保険者へのサービスの向上	1. 施設及び設備に関する事項
(2) 加入促進	2. 人事に関する計画
(3) 引受条件	3. 積立金の処分
(4) 内部ガバナンスの高度化	4. 研究開発業務、森林保険業務及び水源林造成事業における連携の強化
3. 水源林造成事業等	5. 行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化
(1) 水源林造成事業の推進	6. 広報活動の促進
(2) その他完了した事業の評価及び債権債務の管理	7. ガバナンスの強化
第2 業務運営の効率化に関する事項	8. 人材の確保・育成
1. 一般管理費等の節減	9. 情報公開の推進等
2. 調達合理化	10. 情報セキュリティ対策の強化
3. 業務の電子化	11. 環境対策・安全管理の推進



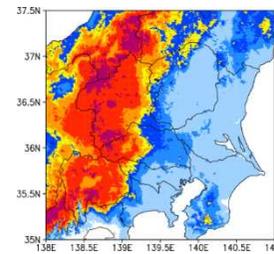
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 研究開発業務

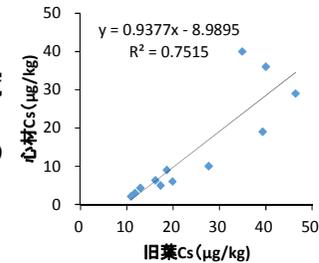
(1) ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発

(ア) 森林生態系を活用した治山技術の高度化と防災・減災技術の開発

- 降雨侵食能の評価技術
- ベトナムでの斜面災害早期警戒システムの高度化・熊本地震災害対応
- 冠雪重量予測モデルの構築
- 森林気象害に関するデータベース化
- スギの幹材中の放射性セシウム濃度の推定手法
- 冊子「海岸林造成技術の高度化に向けて」の作成、公開、配布



冬季の冠雪重量最大値の推定



幹材中の放射性セシウム濃度の推定

(イ) 気候変動の影響評価技術の高度化と適応・緩和技術の開発

- フラックス観測ネットワークにおける堅牢なモニタリング体制の構築
- 樹木バイオマス以外の炭素プール評価による炭素収支観測の精緻化
- 山岳地域における森林炭素モニタリング手法の開発によるREDD+への貢献
- 熱帯落葉季節林における主要樹木の葉の呼吸と光合成能力の変化の解明
- 気候変動枠組条約第22回締約国会議(COP22)など国際会議、国際的枠組みへの貢献

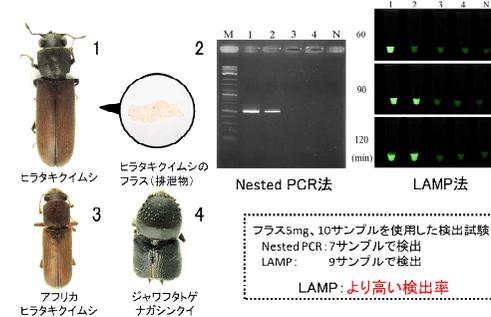


炭素収支観測の精緻化
(Mg C/ha) (2015年)

(ウ) 生物多様性の保全等に配慮した森林管理技術の開発

- 日本版ハビタットヘクトール法による森林生態系の定量的評価法の提案
- 小笠原諸島での種苗移動に関する遺伝的ガイドラインの作成
- LAMP法を用いた乾材害虫/外来アリの同定手法の開発
- フェロモントラップを用いた外来生物の侵入モニタリング技術
- 菌類を活用したスギ花粉飛散防止技術と無人ヘリコプターによる効果的な散布法
- LAMP法によりシカとカモシカの糞を識別するキットの販売

乾材侵入害虫ヒラタキクイムシを対象とした実用化試験



LAMP法でクイムシを同定

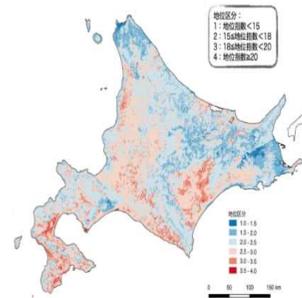
評価A：森林炭素モニタリング手法の開発によるREDD+への貢献、LAMP法を用いた乾材害虫/外来アリの同定手法の開発、熊本地震への対応など、計画以上の成果



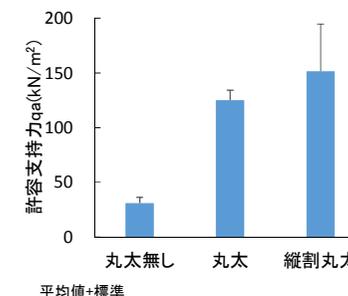
(1) イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発

(ア) 持続的かつ効率的な森林施業及び林業生産技術の開発

- トドマツ人工林の地位分布マップと経営評価マップ作成
- トドマツ天然更新における稚樹の光阻害の重要性評価
- 大径長尺材の木寄せ・造材作業に対応した林業機械性能の評価
- 作業道を長寿命化する丸太を用いた路面補強の有効性の実証
- デジタル空中写真情報からの林分材積推定モデルの推定精度の向上
- 危険地形評価技術の開発と、安全な路網計画のための崩壊危険地のピンポイントでの抽出



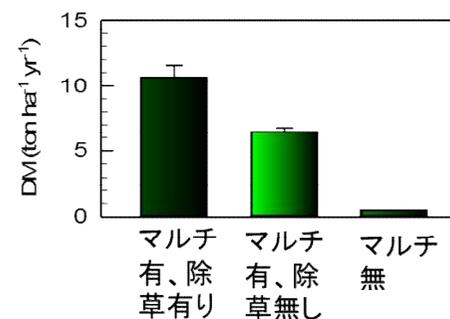
トドマツ人工林の
地位分布マップ



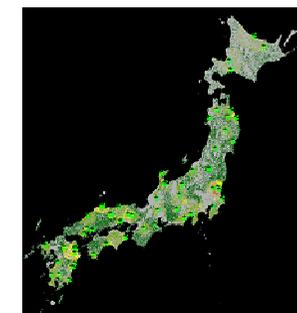
丸太補強による
作業道の長寿命化

(イ) 多様な森林資源の活用に対応した木材供給システムの開発

- 世論調査結果から、国産材利用への国民の意識変化を評価
- 合板工業と製材工場の将来の動向を予測
- 広葉樹流通促進の条件を解明
- ヤナギ造林地において、目標値（10トン）をクリアする年収量を達成
- 広葉樹林の伐木・造材作業における車両系機械の利用可能性を実証
- 日本全国の木質バイオマス発電プラント間の燃料の競合状態を評価するモデルを開発
- 木質バイオマスの熱電併給事業評価ツールと丸太の天然乾燥日数を簡便に推定できるExcel形式のシートを開発



マルチ利用で、早生ヤナギの
高収量を達成



木質バイオマス発電の
競合評価

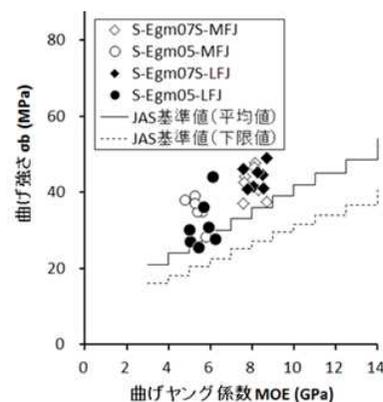
評価B： トドマツ人工林の地位分布マップ作成、ヤナギ年収量の向上など、計画通りの成果



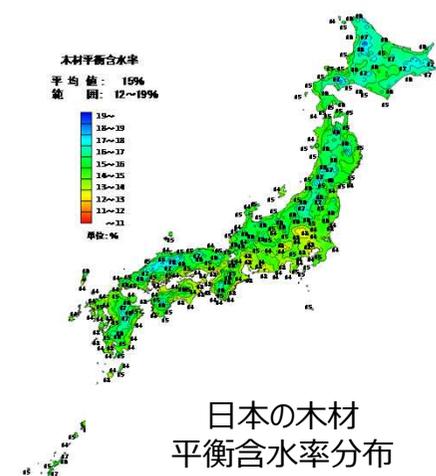
(1) ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発

(ア) 資源状況及びニーズに対応した木材の利用技術の開発及び高度化

- 樹種判別手法の開発
- 全国の木材平衡含水率の算定
- ひき板のフィンガージョイント接着接合技術の高度化、集成材の日本農林規格の改正原案に反映
- CLTの需要拡大や日本農林規格の改正に活用される耐火性能向上と強度性能評価
- 熊本地震災害緊急対応として、木造建築物の被害状況の調査・分析

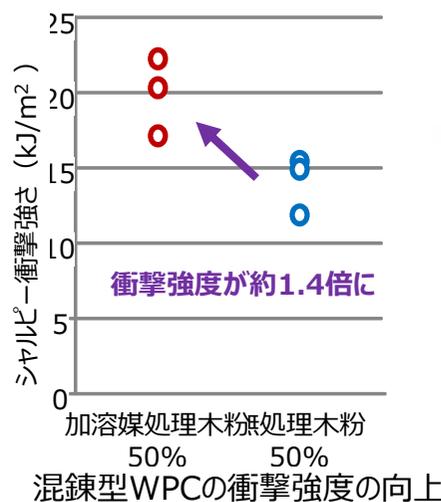


フィンガージョイント接合の強度評価



(イ) 未利用木質資源の有用物質への変換及び利用技術の開発

- セルロースナノファイバー (CNF) の安全性解明、スギCNF製造プロセスの効率化
- ハイブリッドバイオマスフィラーを用いた高性能な複合材の開発
- 半炭化チップによる高性能木質舗装材のリサイクル技術開発
- 実証プラントレベルでの改質リグニン製造技術
- 竹からの有用成分の抽出と機能解明
- 混錬型WPCの性能の飛躍的向上
- イオン液体による新規のリグニン定量法の開発



G7科学技術大臣会合における改質リグニンブース展示

評価 A : CLTの耐火性能向上と強度性能評価、熊本地震災害緊急対応、イオン液体による新規のリグニン定量法の開発など計画以上の成果



国立研究開発法人
森林研究・整備機構

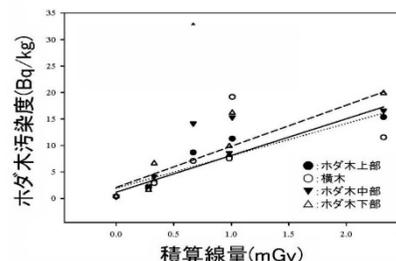
(1) E 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化

(ア) 生物機能の解明による森林資源の新たな有効活用技術の高度化

- スギ雄性不稔の原因遺伝子を特定するSNPマーカーの開発
- 針葉樹の光合成代謝経路に係わる酵素の欠如の解明
- 漆の滲出液量と傷害応答ホルモン遺伝子発現量との相関の解明
- 放射性セシウムによる汚染地に置かれたホダ木の二次汚染と積算線量との相関関係の解明
- 微生物による脱リグニン反応が菌体上で効率よく進行する機構の解明
- 栽培技術の開発に向けて、国産トリュフ発生地の土壌環境を解明し、トリュフ菌感染苗を作成
- 食用として有望な国産トリュフの新種記載



スギ雄性不稔原因遺伝子を特定する
SNPマーカーの開発



ホダ木の二次汚染と積算線量との関係



ホンセイヨウショウロ

(イ) 多様な優良品種等の開発と育種基盤技術の強化

- スギ等のエリートツリー53系統、マツノザイセンチュウ抵抗性第二世代アカマツ品種等47品種の開発
- 初期成長が優れた無花粉スギ品種「林育不稔1号」の開発
- 赤外線サーモグラフィによるスギ苗の乾燥ストレス状態の高速評価手法の開発
- QRコード等による原種苗木配布システムの開発
- ブナ等の冬芽を用いた凍結保存試験によるシュート形成能の維持の解明
- 薬用系機能性樹木であるカギカズラの増殖方法及びほ場での栽培方法の開発
- ケニアの技術協カプロジェクトにおけるメリア次代検定林のデータ解析による系統間のばらつきの解明



林育不稔1号



組織培養で
増殖した
カギカズラの苗



メリア次代
検定林

評価A：成長が優れた無花粉スギ品種の開発など年度計画を上回る成果



(2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布

- 収穫試験地等における森林の成長、動態調査、森林理水試験地等における水文、水質及び積雪等のモニタリング、木材標本等の収集等を継続的に実施
- 収集したデータや各種標本等を適切に処理し、データベースとして整備・公開
- きのご類等森林微生物の遺伝資源の収集、保存及びデータベース上での公開
- 新たな需要が期待できるコウヨウザンの穂木等を収集し、優良系統を選抜するための母集団の作成に着手
- スギ等育種素材として利用価値の高いもの、絶滅に瀕している種等を収集
- 保存した遺伝資源の発芽特性等の調査を実施するとともに、遺伝資源の配布希望に対し、適切に対応
- 開発された優良品種等の種苗（さし木、つぎ木、穂木）について、計画的な生産と適期配布に努め、都道府県等の要望する期間内に15,455本を配布



森林理水試験地における流出量の観測



マツタケの単孢子由来菌株の収集



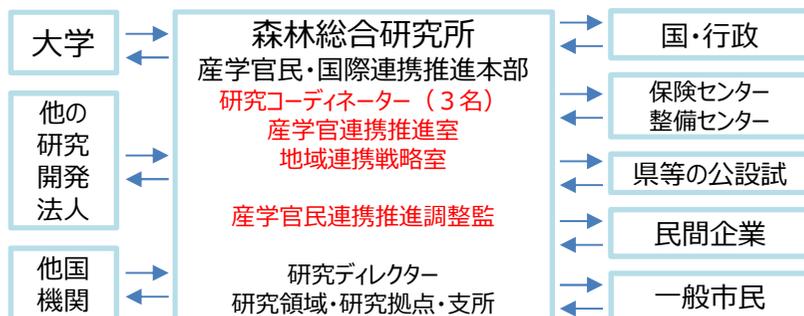
コウヨウザンの優良系統の選抜に向けた増殖



都道府県等に配布する苗木の育成

(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組

ア 「橋渡し」機能の強化



イ 研究開発成果等の社会還元

- 福島県の森林放射能汚染の実態解明を通じて、林業従事者等への講習等を実施し、福島県の復興計画の策定に貢献
- 戦略的な知的財産について9件の特許を出願
- 成果を国内外の学術雑誌に303件公表し、特に優れている成果等について、17件をプレスリリース
- 開発した優良品種の早期普及を図るため、都道府県等に対し、採種園等の造成・改良に関する講習会を24回開催
- 熊本地震に伴う山地災害について、林野庁及び熊本県の要請により被害実態の緊急調査等に貢献
- 民間企業等20機関によるプラットフォーム、14団体によるコンソーシアムを形成し、中層大規模建築の拡大に向けた研究予算を獲得

ウ 研究課題の評価、資源配分及びPDCAサイクルの強化

- 研究課題に対し、それぞれ外部の専門家2名を評価委員とする事前研究評価会議を開催し、評価委員による意見を踏まえ研究計画に基づき、H29年度の資源配分に一部反映予定
- 必要に応じて研究課題の計画を策定（Plan）その研究計画に基づき研究を遂行（Do）
- 得られた研究開発成果を外部の学識経験者等から構成される委員により評価（Check）
- これらの評価結果を基に必要なに応じて課題を廃止し、資源配分の効率化を実施（Act）



国立研究開発法人
森林研究・整備機構

2. 森林保険業務の推進

(1) 被保険者へのサービス向上

- 「保険推進課」を新たに設置し、被保険者へのサービスの向上、加入促進等の取組を進め、業務の効率化を推進
- 委託先等の業務実施体制等の強化を図るため、業務講習会や初任者講習会を実施。また審査書類チェックの一部を合理化するなど事務処理の効率化を推進

(2) 加入促進

- ポスター、パンフレットの配布・設置したほか、企業向け、公有林向けのパンフレットを作成し活用。また、一般向けの季刊誌の発行、ホームページによる最新情報の提供や森林組合系統向けに「森林保険ニュース」を月1回発行
- 都道府県森林組合連合会を対象に、森林保険推進戦略ブロック会議を実施し、森林所有者の利便性の向上に向けた課題等を把握し、加入促進に係る重点的取組を整理
- 森林組合連合会等と連携し、13道府県への加入促進活動の協力を要請したほか、自治体や企業体への個別訪問（26市町村、9企業体）。関係団体等の会合の場に積極的に出向き森林保険の重要性を説明



業務講習会の様子

(3) 引受条件

- 保険運営の安定性の確保と契約者・被保険者へのサービスの向上の観点から、引受条件の見直しを検討
- 契約日を統一できる仕組みの導入や割引の新設を検討。保険料率の見直し期間のルール化、年齢によるリスクの違いの保険料率への適切な反映や長期割引率の見直しを検討

(4) 内部ガバナンスの高度化

- 外部有識者を含む統合リスク管理委員会を3回開催し、財務状況、積立金の規模の妥当性の検証等について専門的な見地から点検を実施
- 職員の知識と能力の向上を図るため、コンプライアンス研修を含む職員研修を計画・実施
- 独立行政法人通則法等に基づくもの以外にも、ソルベンシー・マージン比率等をホームページで公表



3. 水源林造成事業等

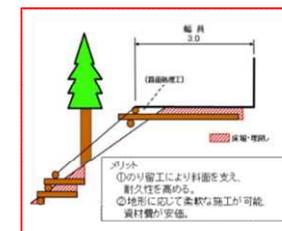
(1) 水源林造成事業の推進

ア 事業の重点化

- ▶ 全ての新規契約について、特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所に限定して契約を締結（168件、2,343ha）

イ 事業の実施手法の高度化のための措置

- (ア) ▶ 全ての新規契約について、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ 主伐時の伐採面積を縮小、分散化する施業方法に限定して契約を締結（168件、2,343ha）
 - ▶ 既契約分については、より公益的機能の高度発揮を図る観点から、契約相手方の理解を得つつ、契約地の現況等を踏まえた長伐期化、複層林化を推進（594件、26,016ha）
- (イ) ▶ チェックシートに基づき事業を効果的・効率的に実施（5,886件、チェックシート活用率100%）
 - ▶ 一部の県において、ヘクタール当たりの植栽本数の削減に取り組み、コスト削減を実施
- (ウ) ▶ 搬出間伐を推進（全間伐面積に対する搬出間伐面積の割合（搬出区域面積率）45%）
 - ▶ 丸太組工法の施工は間伐材等を活用（14千㎡の間伐材等を活用）



丸太組工法による作業道のイメージ

(2) その他完了した事業の評価及び債権債務の管理

ア 特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務

- (ア) ▶ 事業実施完了後の評価に係る業務については、機構営事業等事後評価（完了後）実施要領に基づき事業完了後おおむね5年を経過した3区域のうち、東日本大震災の復興中のため1年延期することとしている下閉伊北区域を除く、南丹区域、黒潮フルーツイン区域の2区域において、営農状況ヒアリング、受益者アンケート、交通量調査等を適切に実施
- (イ) ▶ 事業実施完了後の評価については、昨年度完了後の評価に係る業務を行った3区域のうち、熊本地震（28年4月発生）のため1年延期することとしている阿蘇小国郷区域を除く、郡山区域、安房南部区域の2区域において、学識経験者や関係機関の意見のとりまとめを適切に実施し、評価結果を平成28年8月末に公表

イ 債権債務管理に関する業務

- ▶ 旧緑資源機構が実施した林道事業の賦課金・負担金及び特定中山間保全整備事業等の負担金等、並びにNTT-A資金に係る債権について、計画どおり徴収し、償還業務も確実に実施



第2 業務運営の効率化に関する事項

1. 一般管理費等の節減

- (1) 研究開発業務：平成27年度予算と比較して一般管理費を3%、業務経費の1%を着実に削減
- (2) 森林保険業務：一般管理費（節減対象経費）：平成27年度予算と比較して59.4%の経費を抑制
- (3) 水源林造成事業等：一般管理費（節減対象経費）：平成27年度予算と比較して一般管理費5.1%の経費を抑制

2. 調達合理化：

- 「調達等合理化計画」を策定し、これに基づき単価契約の見直し、共同または一括調達の取組、随意契約審査の徹底、一者応札・応募の改善、検収の徹底、研究費執行マニュアルの作成等に取り組み、調達を改善

3. 業務の電子化

- 法人文書ファイル管理簿の電子化を図るとともに、各種制度の変更に係る説明会や各種研修会においてテレビ会議を活用し、情報を共有
- 化学薬品管理システムを導入し、毒劇物、特別管理物質及び危険物等の情報集約手続きを簡素化
- 講演会や研修等の中継のためテレビ会議システムを161回利用し、少人数の会議にはウェブミーティングシステムを78回利用

第3 予算、収支計画及び資金計画

1. 研究開発業務

- 外部研究資金の実績件数は237件、金額は1,628百万円。政府受託の件数は24件、金額は413百万円。競争的資金等の新規採択件数42件

2. 森林保険業務

- 森林保険業務の財務状況、積立金の規模の妥当性の検証等について専門的な見地から点検を実施。積立金の規模の妥当性の検証については、「現状の契約規模で考えると過大とは言えない」との検証結果をとりまとめ、農林水産大臣に報告
- 関係機関と連携し、自治体への個別訪問を実施し、加入・協力を要請。森林施業プランナー研修に出向き、推進活動への協力を要請
- 継続契約確保のため、毎月の契約実績を森林組合系統に提供し、被保険者に対する満期案内の実施を指導

3. 水源林造成事業等

- 関係道府県及び受益者との連絡を密にし、負担金等を全額徴収するとともに長期借入金等を確実に償還
- 償還確実性については、外部有識者を含めた委員で構成する「水源林造成事業リスク管理委員会」において検証
- 既存システム機器の活用による新規サーバー機器の購入抑制や耐用年数の経過した保存品の継続使用に加え、共同調達や一括調達による調達金額の節減、事務用品のリユースや共有化の推進などにより事務経費を削減



4. 保有資産の処分

- 職員宿舍第3号(杉並区清水)について、国への返納措置（現物納付）を実施
- いずみ倉庫(福島市)について、納付方法について事前協議の結果、更地化し納付予定

第4 短期借入金の限度額

1. 研究開発業務： 該当なし

2. 水源林造成事業等： 限度額の範囲内の額で、低利な資金を調達。年度内に確実に償還

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

1. 研究・育種勘定： 北海道支所外来研究者宿泊所跡地など5つの資産について国庫納付を実施

2. 特定地域整備等勘定： 第3 - 4 参照

第6 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画： 森林整備センター、立木の販売を実施

第7 剰余金の使途： 該当なし

第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

- 情報取扱区域設定のためセキュリティシステム整備。老朽化した設備の整備。熊本地震で被災した九州支所（熊本市）及び九州育種場（合志市）の研究施設、研究設備の修繕や更新等を実施。千代田苗畑用地（国有地）を取得

2. 人事に関する計画

(1) 研究開発業務

- ガバナンスの強化のため、研究領域等を3部門（森林、林業、木材）に大括りし、大型プロジェクトへの対応を強化
- 橋渡し機能の強化のため、産学官民・国際連携推進本部を設け、担当の研究ディレクターまたは研究コーディネーターを配置
- 男女共同参画またはダイバーシティの活動を所内外に示すため、理事長直轄の組織とし、森林保険センター及び森林整備センターとも連携して活動を推進
- 海外出張のリスクに対応するため、企画部に海外安全対策室を設置

(2) 森林保険業務

- 森林保険業務の効率的かつ効果的な推進のため必要な人材を確保し、職員を適切に配置

(3) 水源林造成事業等

- 森林整備センターについては、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制となるよう適切な配置等を実施



3. 積立金の処分

- (1) 研究・育種勘定： 積立金の処分を適切に実施
- (2) 水源林勘定： 該当なし
- (3) 特定地域整備等勘定： 積立金の処分を適切に実施

4. 研究開発業務、森林保険業務及び水源造成事業における連携の強化

(1) 研究開発と森林保険の連携

- 「森林気象害のリスク評価手法に関する研究」に基づき、気象災害の特定の要素となる損害調査データ等を研究部門に提供し、これを活用して、風害、雪害、火災など被害種別判定システムのデータベースの整備に関する研究を推進
- 森林保険センターが行う現地調査へ研究開発の専門家の同行、損害調査の効率化について助言

(2) 研究開発と水源林造成事業の連携

- コンテナ苗の活着や生長量、路網の長寿命化技術開発、放射性物質動態の調査、新たなシカ食害防除方策の効果の検証
- 森林整備技術の高度化を図るとともに、研究成果や科学的知見の橋渡しに取り組むため、地域の林業関係者が参加する検討会を開催
- 森林整備センターと森林総合研究所内の研究、林木育種に関する情報交換会を開催（5回開催）

5. 行政機関や他の研究機関との連携・協力の強化

- 林野庁との間で定期的な会合を持ち、行政機関と計画段階から連携し、行政ニーズを反映したプロジェクトや事業を獲得、実施
- 林野庁が主催するブロック会議等を通して地域における研究ニーズ等の集約に努め、必要に応じて課題化
- 国立研究開発法人協議会に加入し他の国立研究開発法人と情報共有。環境三所連絡会の開催。環境研究シンポジウムを開催
- 熊本地震の被害調査（九州森林管理局）、岩泉地域の洪水と山地災害の調査（東北森林管理局）や台風被害調査（北海道森林管理局）、林野火災の被害状況調査（林野庁）に対応
- 森林整備事業ブロック別打合せ会議や市町村長有志連絡協議会で森林保険について説明

6. 広報活動の促進

(1) 研究開発業務

- 刊行物及びウェブサイトによる情報発信。プレスリリースを積極的に推進し、多様な手段を活用して多くの成果を発信
- 公開講演会を毎年10月に東京で開催。その他、シンポジウム、研究集会、森林講座などを数多く開催
- 相談窓口を設置して、マスコミ、企業、公共団体、市民からの森林・林業・木材研究に関する多数の問合せに対応

(2) 森林保険業務

- ポスター（約6千枚）、パンフレット（約5万枚）を配布・設置。企業向け、公有林向けのパンフレットを作成し個別訪問等で活用
- 季刊誌の発行やメールの配信、ホームページの逐次更新、森林施業プランナー研修等における森林保険に関する情報提供を実施



(3) 水源林造成事業等

- 水源林造成事業を紹介するパンフレットを活用し、事業の取組や効果等をシンポジウムの会場等で説明
- 水源林造成事業の事業実績、効果、近年の取組をウェブサイトに掲載・紹介
- 事業実施の透明性を高めるため、平成27年度の分収造林契約実績を整備局ごとにウェブサイトに掲載・公開

7. ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの充実・強化

- 監事及び会計監査人との連携を強化。監査従事者を研修に参加させ資質を向上
- 各段階において意見交換を行うほか、監査法人主催の意見交換に監事が出席し情報収集するなど密接に連携
- 監査従事職員を会計検査院等主催の各種会議、セミナー等に参加させ資質を向上

(2) コンプライアンスの推進

- 外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会を開催し、28年度取組結果の検証・分析等を行い、H29年度取組方針へ反映
- コンプライアンス研修等の実施、全職員で日常の業務に潜む危険（リスク）の洗い出し、とりまとめた結果を全職員で共有し、危険を未然に防ぐ危機管理意識を向上

8. 人材の確保

(1) 人材の確保

- クロスアポイントメント制度を平成29年度から導入。研究者13名（うち女性4名）を採用
- 森林保険センターにおいては、林野庁、損保、森林組合系統からの出向等により、必要な人材を確保し、適切に配置
- 森林整備センターにおいては、職員9名（うち女性6名）を採用
- 一時預かり保育支援制度を継続。男性職員の育児参加の促進等を実施。研究所のダイバーシティ推進の取組をHPやパンフレットで積極的に外部発信

(2) 職員の資質向上

- 農林水産省、林野庁、人事院等が主催する各種研修や農林水産技術会議が主催する技術講習会やセミナーなどに参加
- OECDの国際共同研究プログラムのフェローシップを活用し、2名の研究員の海外留学を実施
- 学位未取得者の学位取得を促進し、5名が博士号を取得（内訳、博士（農学）4名、その他1名）
- 各業務に必要な免許取得等を促すため、各種外部講習等に計2,511名参加
- 職員の研修計画を作成し、外部有識者等を講師とした研修を実施し、保険業務に係る専門的知識の習得等を推進
- インカレッジ推進セミナーの開催、全所的な男女共同参画意識調査の実施



(3) 人事評価システムの適切な運用

- 一般職員及び技術専門職員の人事評価については、引き続き国と同様の人事評価を実施し、評価結果については、昇任、昇格、昇給及び勤勉手当の成績率の判定に活用。研究職員の業績評価については、研究成果の行政施策や技術移転等「橋渡し」活動への貢献を十分勘案して実施

(4) 役職員の給与水準

- 給与体系は国家公務員と同一（給与法準拠）
ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、平成28年度102.0、（研究職員）は、平成28年度100.4

9. 情報公開の推進等

- 担当者が研修会等に参加し、開示請求者への適切な対応と迅速な開示決定に行う体制を整備
- 平成28年度は開示請求が2件あったが、迅速な開示を実施
- 森林保険運営に係る情報やソルベンシー・マージン比率、森林保険審査第三者委員会の概要について幅広くホームページで公表

10. 情報セキュリティ対策の強化

- 個人情報を取り扱う職員を対象として、「個人情報保護に関する研修会」を開催
- マイナンバーの取扱いに関する自己点検を実施し、取扱う事務取扱担当者の意識を向上
- 「政府統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを見直し
- 全役職員を対象として、情報セキュリティ教育研修、自己点検及びインシデント対応訓練を実施
- 情報セキュリティ監査実施計画に基づき、所内監査実施者による監査を実施
- 内閣サイバーセキュリティセンター等が開催した勉強会や演習に情報担当職員が参加

11. 環境対策・安全管理の推進

- 労働災害発生時の災害発生速報及び緊急時の連絡体制の周知
- 労働災害データベース及び危険要因事例集の周知
- 健康管理のため産業医の活用やメンタルヘルス対策の周知など安全衛生対策を推進
- 蜂災害対策のため自動注射器等の配布
- 水源林造成事業においては、各整備局や各水源林整備事務所の職員が施業実行中の現場に出向き、事業者等に個々の作業の安全状況の確認や指導を実施

